

2024年8月14日

各 位

会 社 名 ピクセルカンパニーズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 吉田 弘明
(コード番号：2743 東証スタンダード)
問 い 合 わ せ 取締役管理本部長 矢尾板 裕介
(TEL. 03-6731-3410)

2024年12月期半期報告書の提出期限延長申請の承認に関するお知らせ

当社は、2024年8月14日付「2024年12月期半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ」にてお知らせのとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条の2第1項）に規定する半期報告書の提出期限に関する承認申請を行っていましたが、2024年8月14日付で同内閣府令第18条の2第4項に規定する半期報告書の提出期限延長申請に関する承認を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書

2024年12月期半期報告書（自2024年1月1日至2024年6月30日）

2. 延長前の提出期限

2024年8月14日

3. 延長後の提出期限

2024年11月12日

4. 今後の見通し

当社は、2024年8月14日付「2024年12月期半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ」にてお知らせのとおり、今後、速やかに2024年12月期半期報告書を作成し、会計監査人によるレビュー手続きを経て、延長後の提出期限である2024年11月12日までに当該半期報告書を提出する予定です。

また、2024年12月期第2半期決算短信につきましても、2024年11月12日までに発表する予定です。

株主の皆様、お取引先様をはじめとして、関係者の皆様にご多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

以 上